

「二、教育環境の整備にあたっての指針」

小中学校の教育環境に関する事項

○ 統合に関すること

一 小学校6校の統合にあたっては、安全安心の観点から、できるだけ新しい校舎を建築し統合することが望ましく。

二 中学校2校の統合にあたっては、学校運営の状況を的確に判断し、統合時期を定めることが望ましく。

三 統合にあたっては、教育環境の変化による、子どもたちの「心」へのケアがたいせつであること、このため、スクールカウンセラーの配置を考慮することが必要である。



委員会のようす

○ 施設整備に関すること

一 小学校・中学校・幼児施設及び学校給食施設の建設を含めた、総合的な教育環境整備計画が望ましい。

二 施設については、各学校の老朽化等の現状を踏まえ、「骨太の方針」で提言した統合を実現するためにも、子どもたちにとって最良の教育施設を提供することが必要である。

このためには、統合を前提とした校舎整備計画並びに具体的行動計画（アクション・プログラム）の策定が必要である。

三 小野中学校の改築にあたっては、実施計画・実施設計・建設実施の時期を早急に定める必要がある。構想・建設地については、保護者・地域住民・専門家の意見を取り入れることが望ましく。

○ その他事項に関すること

- 学校給食並びに食育に関する事項
- スクールバスの運行の確保
- 安全安心の環境の提供
- 町づくりの観点からの教育環境の配置

幼児施設の教育環境に関する事項

○ 幼児施設の整備に関すること

一 就学前教育の充実

就学前教育が重要視されていることにかんがみ、特に、4歳以上の幼児については、幼児教育施設のいずれかに必ず入園し、等しく就学前教育が受けられるよう整備を図るよう。

二 子育て支援事業の充実

働く女性が増加しており、働きながら、子どもを産み、育てる社会環境の整備が強く求められている。このため一時保育、延長保育などの子育て支援事業の拡大と内容の充実が望まれる。

特に幼稚園の保育時間の延長と、保育料の見直しを行い、子育てに要する経済的負担の軽減を図る必要があること。

三 幼稚園と保育所の一元化

国でも、幼稚園と保育所の施設共用や運営の一体化を行う幼保一元化を推進され、さらに進めて「幼児教育のための総合施設」が法制化されようとしている。当町においても、下記の事項を考慮した幼保一元化の推進が望ましい。

○ 幼児教育施設の整備と統合に関すること

子どもにとって最良の保育環境を提供するために、町内の幼児施設を一つに統合して、幼稚園機能と保育所機能を一体化した幼児教育の総合施設を新たに整備することが望ましい。

新しい施設を整備するときには、子どもたちの安全について十分に配慮し、設置基準以上のゆとりのある施設を整備することが望ましく。

ただし、夏井おおすぎ保育園は、子育て支援事業における地域の基幹施設として当分の間活用することが必要である。

施設の統合にあたっては、遠距離となる保護者負担の軽減のために、3歳以上児を対象にした通園用バスの運行等を確保することが望ましい。

以上の提言を受けて小野町としての具体的な教育環境の整備方針を今年度中に策定する予定です。